

第15回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 平成30年9月5日(水)
招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前8時30分 会長宣言

出席委員(10人)・農地利用最適化推進委員(5人)

		7番	森 光正		
2番	賀本 幹穂	8番	山本 信男		
3番	清水 治之	9番	中田 泰		
4番	一二三八郎	10番	松原 憲治		
5番	奥田 隆範	11番	川上 博久		
6番	加藤 直行				
	上前 梅夫		長尾 保		
	見山 收		谷口 一郎		
	宇田川 保				

欠席委員(1人)・農地利用最適化推進委員(0人)

1番 下垣 涼子

職員及び関係者 局長 末次 義晃
農林課長 加藤 邦樹

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前8時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

10番委員 松原 憲治 11番委員 川上 博久

事務局： 時間になりましたので、ただ今より第15回の江府町農業委員会総会を始めさせていただきます。では会長ごあいさつの方をお願いします。

会 長： 皆さんおはようございます。

委 員： おはようございます。

会 長： 今日は農繁期に入ったという事でございます、早朝より皆さんにお集まりを頂きまして、第15回の総会でございます。よろしく願いをいたします。先般は道路を走っていると各地でコンバインが始まったり、籾の運搬車にも出会ったり、いよいよ秋の収穫が始まったなと言う様な感じを受けたところでございます。先般は日野郡でも初めてだと言われてはいますが、江府町で公社の皆さんが足かけ4年、精魂を込めて育てられた新甘泉の収穫式がございました。農業委員の皆さんも多数ご参加を頂いておりましたが、江府町で立派な新甘泉が収穫されました。これも農業にとって新しい一歩だと思います。新しいスタートを切れたなと言う様に思いますが、また皆さんの中で、町民の皆さん、あるいは町外からでも構いませんけれども、こうした新甘泉の栽培に意欲をもたれて江府町でこう言った生産が出来ればと言う思いを持ったところでございます。今日は議案書を見て頂きますと、案件も少ない様でございますが、総会、よろしく願いをいたします。それでは座って進めさせていただきます。

議 長： これより総会審議に入りたいと思います。本日は下垣委員さんの方から欠席届が出ております。宇田川推進委員さんの方につきましては、局長の方から先ほど皆さん方にご説明を申し上げた通りでございますので、そのうちに出席なられるかと思っております。従いまして欠席は下垣委員一人でございますので、今回の会議は成立いたします事をご報告いたします。まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議事録署名委員は議長より指名させていただくことにご異議ございませんか。

委 員： 異議なし。(全員)

議 長： 議事録署名委員は、松原委員、川上委員、にお願いをいたします。尚、本日の会議書記は事務局を指名いたします。それでは議事に入りたいと思います。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 失礼します。本日は議案第1号1件のみでございます。お手元の資料の2ページをご覧くださいませでしょうか。場所が大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇、地目が〇でございます。面積が〇〇〇㎡、譲渡し人が〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん、譲受人の方が、〇〇〇〇〇番地〇〇、〇〇〇〇さん、委員さんでございます。所有権移転でございます。一枚はぐって頂いて3ページの方に現地の方を地図で示させて頂いております。赤く塗ってある所が今回の申請地でございます、〇〇〇〇さんのご自宅のすぐ下

手側にある農地でございます。以上でございます。

議長： 今回の案件につきましては、〇〇〇〇さん自身の件でございますが、何かコメントを頂けたらと思っておりますがいかがでしょうか。

山本： この件に関しましては以前から半分ほど作ってくれと言われてまして、借り受けて作っておりましたけれども、持ち主の方が高齢者になられまして、〇〇〇から〇〇〇〇まで通って畑を作られるのも、なかなか困難だと言う事でございますが、今回買い取ってくれないかという事でその旨を受け取りまして、買い取らせて頂いたところでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長： ありがとうございます。そう致しますと、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、ただ今より質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。質疑、意見がありませんので、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので、原案通り承認いたします。それではその他の方に入りたいと思います。事務局より説明を求めます。

事務局： それでは、議案とは別冊で、別紙1と言うのをご準備させて頂いております。ご覧いただけますでしょうか。その他の方がいくつか案件がございますが、1個目は、日野郡の農業委員会研修交流会、毎年3町持ち回りでやっている訳ですが、今年度は本町の方が当番町という事がございます。一先ずたたき台として、企画書と言う形で本日ご提案させて頂ければと言う風に思っております。開催日、予定日につきましては、11月の上旬から中旬の頃と言う風に考えております。現在、日南町さん日野町さんの各事務局の方に、この企画書（案）と言う形で送らせて頂いて、日野町さんが11日、日南町さんが12日にそれぞれ総会を開催されるという事がございますので、それが終われば先方の日程がある程度分かるのかなと言うつもりでおります。後程、当江府町につきましても、日にちを皆さんのご都合の確認を取らせて頂ければと言う風に思います。時間につきましては、午後1時半からという事がございます。場所については、防災センターを当初は予定していたんですけども、なかなか予約が詰まっております。開発センターの2階の方を考えさせて頂いております。それ以外に新甘泉の試験圃場、それから研修会の後に交流会がある訳でございますけれども、休暇村奥大山という事で考えております。参加費につきましては、5,500円一人当たり、という事で考えております。内訳といたしまして、休暇村奥大山での懇親会の経費としまして5,000円、それから後で申し上げますが、研修の一つにジビエの試食という事を考えております。準備代という事、それから研修会の中のお茶代という事で500円という事で考えております。参加者につきましては、各町の農業委員さんなり推進委員さん、それから事務局の人数

を出しておりますが、大体全員揃われれば約50名という事で、従前より人数が増える様な形でございます。内容につきましてはこちらに記載してある通りなのですが、来賓としまして、町長、都合が悪ければ副町長という事でございます。研修の内容につきましては、先ずは講演という事で鳥取県農業会議の上場会長の方にお越しいただいてご講演を頂ければと言う事で考えております。まだ上場さんの方には話は行っておりませんが、一応講師の方としては上場さんで良いのではないのかなと言う風に思っております。講演の内容について、もし皆さんの方からこういう話が良いのではないのかな、という事があれば後程お聞かせいただければと言う風に思います。ご講演をいただいた後に今度は事例発表という事で、1つに有害鳥獣対策とジビエの活用という事を考えております。農林産業課の担当の方から江府町に於ける過去の取り組みと今後考えている事業計画などをお話しいただいて、今日欠席なんですけど、もしよければ宇田川推進委員さんにご足労を頂いて、以前やったジビエの試食と言った様な事を他町の委員さんにも召し上がって頂ければと言う風に考えております。その後今度は新甘泉の試験栽培、今の状況を見たり今後の事業計画を発表という事で、こちらのについても、農林産業課の担当、後西部農業改良普及所の杉島さんと言う担当の普及員さんがおられるわけですが、そちらの方に山村開発センターと後は天気が良ければ最初から新甘泉のモデル圃場に行っても良いのかなと言う風に思うんですけど、この3つの内容を考えております。終了後、鏡ヶ成の方に上がりまして懇親会と言う流れで考えております。2ページ、3ページは詳細のタイムスケジュール的な事を載せさせて頂いております。1時半から始まって大体4時までは研修、30分移動時間を出して4時半から1時間半から2時間弱を交流会という事で計画を今案ですが取らせて頂いております。右側の意見交換会の日程という所でこちらの方は開催町の会長のあいさつなり乾杯、それから終了時には次回会場の日南町の会長の万歳三唱でお開きと言った様な形でございます。現時点で40名仮予約をしておりますが、内容については以上でございます。何かわからない事とか、もう少しこうした方が良いのではないかと言うご意見を皆さんの方から頂ければと思います。申し訳ありません次回は日野町の様でございます。ですので、日野町の会長さんに万歳三唱をして頂くと、失礼いたしました。

議長： 今局長の方から説明がございましたが、皆さんの方で何かお聞きになりたい事とか、ご意見がございましたら、いかがでしょうか。無い様でしたら次に進ませて頂いてよろしいですか。

川上： 今の講演の方ですけれども、出来れば中間管理機構の現状とか、県の農地管理の現状、課題、今後の展開とかそういうのを、江府町でも課題がある訳ですけれども、参考になる様な話をお願いすればと思います。

議長： 局長、今の話を聞かれた通りだと思いますので、そう言ったご配慮の方も頂きたいと思えます。

事務局： はい、分かりました。

議長： お願いします。では次に進んでください。

事務局： 内容はおおむねこれで良いという事であれば、江府町としての日程、先ほども言いました様に、11月上旬から中旬という事で考えているんですが、いろんな行事とか、講師上場さんの出張等がありますので、今から申し上げる、紙を配ってないんですけども、今から申し上げる7日間の内でご都合が悪い日があれば、今から言いますのでご都合の悪い日の時だけ手を上げて頂ければと思います。まず11月2日金曜日、ありがとうございます。続きまして、11月5日月曜日、よろしいでしょうか。6日火曜日、よろしいでしょうか。7日水曜日、8日木曜日、飛んで11月13日火曜日、14日水曜日、取り敢えず以上でございます。今お聞きした限りは、11月5、6、7、13、14が本日ご出席の方は全員今のところは大丈夫だという事でございますので、皆さんがなるべく出れる日を中心に選んでいきたいと思いますが、申し訳ございません、講師の先生のご都合、どうなるのか駄目な場合には、前回の様に、前は倉益局長さん、江府町でやりました時にはという事がありましたので、代理で来られるという事があるかもしれないませんが、日南町さん、日野町さんのご都合によっては、日にちの調整が付かない場合はご欠席の日になってしまうかもしれませんが、その時にはご了承いただければと言う風に思います。研修交流会については以上でございます。それでは引き続き(2)の方に移らせて頂いてよろしいでしょうか。今見て頂いている資料の4ページでございます。毎年行われております、江府町農業委員会視察研修の案、候補地のご相談でございます。時期についても皆さんにお諮りしないといけないかなと言う風に思っておりますが、一応1泊2日と言う形で考えております。要は、基本的に、他町の視察研修などの話を聞いても、日帰り若しくは1泊2日と言う形が殆どでございます。と言いながら従前から2泊3日と言う事もやっておりましたので、一つの考えとして、3年目の時には、来年ですね、2泊3日と言う様な形ではどうかな、と言う風に思っております。今度については1泊2日という事で考えております。交通手段については、観光バスでございます。工程としましては、道の流れ的にはあまりよくないんですけども、1日目に農事組合法人重兼農場、これは広島県東広島市にある法人でございます。常用管理機を使用したセンチピートガラスの吹付を自主施工することによって経費を抑えているという事例でございまして、詳しくは6ページをご覧くださいませでしょうか、これは実は川上委員さんの方から進言を頂いて情報が出てきたものでございます。日本農業新聞が主催しております「営農技術アイデア大賞2017」の大賞を受賞しておられる法人でございます。写真の通り常用管理機と呼ばれる機械がある訳でございますけれども、江府町では農事組合法人宮市さんが持っておられるものと同じ様なタイプの機械でございます。管理機がもうちょっと頑丈に出来ていて、背が高い物だと思って頂ければと思いますが、この後ろにタンクを積みまして、そのタンクの中に芝の種子、肥料、土と言った様なものを溶かしたものをエンジンポンプを使って法面に吹付をしていくと、言うものでございます。現在鳥取県の方も法面の芝草地化と言う事に非常に力を入れておられて、先般農林産業課の方から、中山間直接支払、多面的の協定の、各協定の代表者さんに向けて芝草地のモデル地区のご希望の調査をさせて頂いております。県の今

の事業の費用が1000㎡当たりの施工費が約40万掛かってしまいます。実際問題モデル地区の場合は、地元負担なしと、県と町とで442万円を折半してみますので、地元の負担はないんですが、ではモデル地区を見てよかったなと思う人が、やってみようかと思う時に1000㎡、40万で本当にするのかという問題があると思います。先般松原委員さんの方から、圃場整備と同じで地元負担何%と言う様な形で出来ないものだろうか、と言う意見もいただいております、県内に要望は上げて行くわけですが、それとは別に、県の方は正直なかなかい返事は現時点ではしておりません、あくまでもモデル地区までしか考えてなく、一般的に普及する様な補助事業的な形までは、現状では考えてないという事を言っている様でございます、そうなってくると地元で安くやれるような方法と言うのも検討するべきではないかないと言う風に思っております。この常用管理機は機械で約500万くらいかかる機械でございます。これの良い所はご覧のとおりタイヤが小さく、非常に地上からの高さが高いので、要は田植えが終わった後の田んぼの中に入ってこう言った作業が出来ると言う様なメリットがあります。業者まかせではなしに地元でこう言った事をする事によって、かなり安くできるのかなと言う風にと持っているんですが、その辺の状況なり作業の工程、それから、過去に作業をされた所は実際どのように今管理されているのか、うまい具合に芝が覆っているのかなと言った事を勉強するのも良いのかなという事で、まず1か所、こちらの方をご提案させて頂ければと言う風に思っております。その後なんですが、4ページの戻って頂きまして、そこから岡山方面に後戻りをして、しまなみ海道を渡りまして、宿の方が愛媛県松山市内を今考えております。2日目の研修先でございますが、今現在3つの候補を見つけております。1つは、下の5ページの地図と合わせてみて頂ければと言う風に思うんですが、案1としまして、久万高原町の営農支援センターと言う所を1つは候補にあげさせて頂いております。この久万高原町の内容については、7ページの方に付けさせて頂いておりますが、日本でも有数のトマトの産地でございます。日南町の2.5倍くらいの規模がある産地の様でございますけれども、もちろんお米なんかもされておられるんですが、非常に新規就農と言うものに力を入れておられます。地元の農業公社、農業公社が農業委員会、行政、県、農協が一体となりまして営農支援センターと言うのを運営しておられる様でございます、2年間程度、野菜関係、トマト関係なんですけれども、給料をもらいながらトマトの勉強をして就農に持って行くという事で、日南町さんの形に近いかなと言う風に思うんですが、事例的にございましたので、それを一つは上げております。2つ目の例でございますけれども、案2でございます。農事組合法人アグリすのうちと言う所でございます、これは集落営農の事例でございます。このすのうちにつきましては、お手元の資料の8ページから10ページに掛けて載せさせて頂いております。基盤整備を契機に集落営農に取り組んでおられる地域の農地の集積率が非常に高い所でございます。お米、それから、それらの加工と言った様な事に取り組んでおられる所でございます。場所につきましては5ページの地図を見て頂ければと思いますが、東温市と言うんですが、松山市と久万高原町のちょうど中間のあたりに位置する所にある場所でございます。すのうち以外に東温町の農林課なり農業委員会なりと言った所にお邪魔できるのかなと言う風には思っております。案3でございます。農事組合法人加茂ファームという事で、こちらは愛媛県の西予市、結構南の方に下がる場所で

ございます。こちらの方が加茂ファームという事でございまして、こちらにつきましては、11ページ、12ページに記載をさせて頂いております。加茂ファームにつきましてはこちらに書いてある通りであります。水稻等を作っておられるんですが、水田の利用率151%と言う事で、要は二毛作などもしておられて、水田を有効に使っておられるという事、近年はネギとかキャベツだとかそういった野菜関係にも力を入れておられる所でございます。一応そういった3か所を考えております。行き先として皆さんのご意見はいかがな物かなと言う所でございます。

議 長： 事務局長の方から視察研修について主だった候補地を上げて皆さんにお諮りをしたところでございますが、いかがでしょうか、ご意見はございますか。

川 上： はい、江府町としては今これからやらなければいけない様な課題がこの中に入っています。非常に参考になると思います。1日目のセンチピートの関係ですけど、確かに常用管理機ですること自体が、今までの農道でなかなかこれが出来なかったわけですけども、こういう事をやっているという事で、これも新しい試みで、常用管理機を使って農道が無くても田んぼからこういう吹付が出来ますよ、という事で非常にこういうのもあって勉強になると思います。もう1点は新規就農の支援、これは今、新規就農支援が進んでいる地域を、非常に参考になると思います。もう1つは集落営農の関係ですけども、これも法人化に進められている訳ですけども、その辺のいろんな苦労があったと思います。その苦労のいろんなことを聞きながら勉強をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

議 長： 川上委員さんの方から、センチピートグラスについては、ちょうど取り組んでいる所だし、良いのではないかと言う風な意見でございますし、江府町も集落営農とかそういう事もやっているの、そういった所で決めてもらったら良いのではないかという事ですが、皆さん他にご意見はございませんか。

松 原： 良いですか。2日目の案が①②③ありますけれども、最初の久万は中山間と書いてあるんですが、他の所は、これはどうなんですか。

事務局： 一応何れも中山間の地域ではあるんですが、東温市はうち等よりなるいかなと言う形、写真で見る限りではなる地かなと言う感じはします。西予市の方もうち等よりちょっと緩やかな感じ。イメージ的には江尾周り若しくは日野川周りの様なくらいの傾斜なりという感じです。

松 原： 何年前かに、それこそ、センチピートの会社のだるま製紙に見に行っているんですが、あれは東温市ではなかったかなと言う気がしているんですが。別にどうこうという事ではなく、江府町に近い所の方が良いのかなと感じただけです。

議 長： 候補も第3案まで上げてもらっておりますけれども、今も話が出ております、1日目

のこれは皆さん良いですね。2日目が第3案まで出ておりますけれども、今も言われま
す様に、あまり平野の広い所で江府町に合わないという様な事では困りますけども、川
筋くらいとか、そういった所だったら結構ではないかと思しますので、その辺りは、こ
の中でどうでしょうか、事務局の方で交渉もして頂いて、決めて頂くという事で、お任
せいただけますでしょうか。

委 員： はい。

議 長： では、局長そういう事でございますので、視察にあたってはいろいろな条件とかもあ
るだろうと思しますので、その辺り配慮して決めて頂くと言う事で、皆さんの方も良い
という事でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局： 基本的には愛媛という事でよろしいでしょうか。地図で一番遠くに見えております西
予市でも松山市内から大体、西予市の中心部まで1時間10分でございます。多少中心
から外れておるところで、大体1時間半くらいで行けると思ひますので、2日目ですが、
宿を朝出れば1時間ちょっとで着くのではないかと言う風の思ひております。久万高原
なんかは基本的に近そうに見えるんですが、久万高原なんかも約1時間、東温市であれ
ばそれより早く着くと言った様な形でございます。先方さんの予定等もありますので、
一応3案、候補という事で出来れば次回にきちんと報告と言う形で上げさせて頂ければ
と思ひます。

議 長： はい、お願ひします。交流会の件で、ジビエの関係は了解を得ておられますか。

事務局： 了解はまだ得てないんですが、ちょっとそれも、

議 長： ではここで

事務局： 宇田川推進委員さん、

宇田川： 遅くなりまして、すみません。

事務局： ちょっと始めさせて頂いていて、議案の方は、1号議案しかございませんで、そちら
の方は皆さんにご採択、ご承認して頂いておりました、別紙の方に、日野郡の農業委員
会の交流研修会の案を皆さんにご説明をさせて頂いておりました、その中で1つは上場
さんに来て頂いてご講演をして頂こうと、農地中間管理事業等の県内の状況等をお話し
いただきたいという事で、後は、事例発表という事で、江府町の今取り組んでいる中で
他町にお話し出来る事と言えば、一つは有害鳥獣対策でジビエの活用なのかなと言う風
に思ひております。後は新甘泉の試験栽培という事で、何れも皆さんに、農林産業課の
方に今までの経過なり、今後の計画なりをお話しさせて頂くという事なんですけど、ジビ
エの活用の部分で、先般1月に試食会をお世話になったんですが、この交流会の時にジ

ビエ料理の試食という事を他町の委員さんに食べて頂く、と言うのはどうなのかなと言うご提案をさせて頂いている所なんです、その際にもし大丈夫でしたら、宇田川推進委員さんにお世話にならないといけないなと思っています。

宇田川： 良いですよ、

事務局： よろしいですかね。すみませんが。

宇田川： 計画は後でゆっくり段取りをしないとイケませんけれども。

事務局： 一応、今度の研修会に参加される方に5,500円ずつ頂く提案をさせて頂いておりまして、休暇村の交流会の方で5,000円ジビエの試食の部分で、お茶代込みで500円程度で1人当たり何とか出来ないかなと思ったんですが。

宇田川： 良いですよ。こういった企画でされるのか、計画を持っておられます。

事務局： いえ、まだこの辺までしか待ってないもので、

宇田川： 場所はどこですか。

事務局： 場所については、山村開発センターの2階を考えております。農林産業課がある2階の

宇田川： 試食の方が2階

事務局： はい。

宇田川： 持ち運びが大変だね。

事務局： 全員参加されますと約50人くらいに成るので、入るキャバとすればこの会場か、若しくは山村開発センターくらいしかありませんので、ここは秋の行事とかで予約が入っておりまして、開発センターの方が良いのかなという事で取らせてもらっています。

見山： 試食は加工施設を借りて立食みたいな形にすれば椅子もいらないので、入れませんか、50人くらいなら。畳の間と両方。

事務局： 加工所に入れますかね。

宇田川： 2階でもいいですけども、限られたものしか出来ませんね。例えば、焼きながらすぐ出すと言う物であれば、すぐそばの方が良いですよ。鍋とかならば作っておいて

2階で出来るけれども、鍋とたたき位しか出来ません。下だと焼きながらでも食べられるけど、焼いた物を持って上がったって冷めてしまって美味しくないので、我々は自粛をしておちよっと少なめに食べてもらって、お客さんを優先的に、1回1月にしたんですから、肉はいくらでもあるんだけれども、段取りをしたり、料理はすんだけれども、焼いたり、鍋をしたりする人が大変だと思うんです。

事務局： 分かりました。場所の方は50人、立食の場合は隣の加工所の方で、という事で。

宇田川： 座る人は和室に行って食べてもらえばいいし、立って食べてもらってもいいし、その辺を決めてもらえば料理の幅が増えます。

議長： 今話が出ていますけれども、せっかく来てもらうとしたら、限られた料理ではなく、宇田川さんが言われる様に、いろいろなメニューで食べて頂く、と言うのも一つの方法かと思えますので、出来ればその方が良くもありませんね。検討をしてもらってお願いしたいと思います。

事務局： 分かりました。試食の分の詳細は後で宇田川推進委員さんと詰めさせて頂くという事でさせて頂ければと思います。

議長： では、宇田川推進委員さんよろしくお願いします。

宇田川： どれだけの事が出来るか分かりませんが。

事務局： よろしくお願ひします。そういたしますと、3番、4番でございます。次回の農業委員会総会ですが、ご提案としては、10月10日、水曜日、午前9時半から、場所はこちらの方で考えております。よろしいでしょうか。

上前： すみません、いろいろな行事が、予定が次々秋のシーズンで、老人会とか集落とかがありますので、この視察研修、一応予め日時を決めてもらえれば、集落やら個人的な予定がありますので。どうでしょうか。

事務局： そうですね。時期の話を。

上前： 日時をある程度決めてもらえれば。

事務局： 実施時期とすれば、11月、先方との受入れの兼ね合いもございますので、なかなか決めにくい所もあるんですが、基本的には11月が一番良いのかなと、ただ場合によっては、10月の末あるいは12月初旬くらいまでは入れさせて頂いて、今現在、例えば10月20日から12月10日くらいの間で、この日は駄目だと言う日が分かれば。

川 上： 11月22日は駄目です。

上 前： 11月26日、27日、28日、後は12月に入ったら3日、4日、5日。

松 原： 今年の農地パトロールはどうなるんですか。

事務局： その話も後から、話をさせて頂ければと。後はございませんか、都合の悪い日とか週とか、曜日ですね。では先方さんと話をしまして決まり次第なるべく早くご案内させて頂くという事で。

上 前： いつごろ、26、27、28を。

事務局： が良いという事ですよ、上前さんは。

上 前： 個人的な事よりも全体的に

事務局： ただ前方の都合とかもあるので。すみません11月26日、27日は別の県外での視察が入っております、農業委員さんではないんですけれども、米のコンクールがありまして、そこにちょっと。

上 前： それでは12月3日、4日、5日

事務局： 12月の3日、4日、5日ですと、5日の日に農業委員会特別研修大会と言うのが、ハワイのアロハホールの方で、毎年あるみたいですが、今のところ予定されている様です。まだ通知は来ていないんですけれども、年間スケジュールの中に書いてあります。

上 前： 12月3日、4日

事務局： 3、4であれば特に行事的なものはないと思うんですが、例えば12月3日、4日でご都合の悪い方はおられますか。無ければそこを大重点で聞けるという事になりますので、よろしいですか。ご意見とかが無ければ12月3日、4日、月、火と言う形ですが、第一候補で先方と詰めさせて頂ければと思います。後は次回の総会につきましては、10月10日、水曜日、午前9時半、場所はこちらという事でよろしいでしょうか。

委 員： はい

事務局： それから、次回の農地相談会でございますが、9月27日、木曜日、1時半から3時半、場所は山村開発センターの旧農業委員会事務局で、今回のご担当が、賀本委員さん

と見山推進委員さんで、

賀 本： すいません、27日は用事が入っているんです。

事務局： そうしますと、清水委員さんいかがでしょうか。賀本委員の方が都合が悪いという事なんです。よろしいでしょうか。

清 水： たぶん大丈夫だと思います。

事務局： ありがとうございます。そうしますと清水委員さんと見山推進委員さんという事でお願いします。

見 山： 先の事だからどうなるか分からないけれども、稲刈りの関係で、雨で流れるかもしれないけれども。

事務局： その時には急遽変わって頂くという事で行きますか、それとも事前に今月は外してもらおうか。

見 山： 変わってもらっておいた方が良いと思います。皆さんにも都合はあると思いますが。

事務局： そうしますと谷口推進委員さん。

谷 口： 私は木曜日は出来ません。

事務局： 木曜日は駄目ですか。そうしますと宇田川推進委員さん

宇田川： 良いですよ。

事務局： よろしいですか。すみません。では、清水委員さんと宇田川推進委員さんよろしくお願いします。

上 前： はい、一つ、会長さん

議 長： はい

上 前： 相談員の件でこの間も事務局に私見で話をしたんですけれども、私は9月に相談員で行きました。4月に行ってまた9月と言う、ローテーションがあれば、農業委員と推進委員との関係で、推進委員は絶えず5人で回らないといけないんです。そこら辺の事は法的やらはどんなもんかなと、4月に行ってまた9月ごろに、人数を考えたら、1年で1回くらいすればいいかなと言う気持ちでいたんですけれども、法的に出なければいけ

ないという事ならば、それは農業委員さんと推進委員さんのセットで相談員をしないと
いけないと言うのであれば、法律的な決まりがあれば仕方がないけれども、単独で、町
でそう言った事を継続するならば、決して農業委員と推進委員でなくても、農業委員と
農業委員、推進委員と推進委員でも、ローテーションを組んですれば良いのではないかと
言う様な気持ちで末次さんに話したんだけど、末次さんまた後程相談して、と言
う様な回答だったんですけども。そこら辺の事はどんなもんですか。

事務局： 法的な物は基本的にはないです。

議 長： ここにありますか、これは皆さんには配ってありますか、議事録署名委員さんとか、
農地相談委員さんとか、相談員さんは全員の名前が上がって工程でする様な表ではなく、
いつが誰という事はないけれどもこれをもらっているけれども、皆さんには行っていま
せんか。

委 員： もらっていません。

議 長： そうですか。農地相談員の関係については、全員でやる様になっている様です。これ
を見ると。

事務局： 回るスピードが、農業委員さんの方が11人で回って行くんですが、推進委員さんの
方が5人しかおられなくて、結局回るスピードが倍違うんです。

議 長： これは、全員ですするという事になれば、全体で回ればいいんじゃないですか。分け
ずに。

事務局： そう言う風に決めて頂ければ、ただ私が前任から聞いているのは、このメンバーにな
った時に、農地相談会と言うのは、農業委員さんは農業委員さんで回します。推進委員
さんは推進委員さんで回すという事でご理解を頂いた、と言う風にお聞きしましたので。

谷 口： そんなのがありましたか。

議 長： 上前さんはこれを見ると4月にあって7月にもありますね、そういう事か。

事務局： そこら辺は、こうでないといけないという事は法律ではありませんので。

議 長： それはなしで、皆さん一緒にやっけて行くという事ですので、全体でバランスを取って
行ってもらった方が、皆さんに一番やってもらい易いのではないのでしょうか。

上 前： 席順でローテーション、都合が悪い場合には変わってもらって

谷 口： だから変わった時には今度は交代して、交代した人同士がすれば

賀 本： 逆に私が今回駄目なので、来月私がするという事で。

事務局： そうですね。

賀 本： 第4木曜日でしたね

事務局： 大体その辺りですね。

議 長： 全体で回れば、その辺りは今上前推進委員さんの方から意見が出ました様に、推進委員さんと農業委員とは人数が全然違いますので、別々に順番で回るという事になりますと、推進委員さんの負担が大きくなるという事だと思っておりますので、全体で回して頂く様な関係にして頂くと、皆さん公平に担当していただくと言う様にして頂いたら良いのではないのでしょうか。皆さんそれでいいではないですか。

委 員： はい

議 長： 事務局もそのように配慮して決めて頂くように、皆さんにお願いするようにして頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

事務局： 分かりました。では、今回は清水委員さんと宇田川推進委員さんでさせて頂いて、要は、誰が何回出たという事は事務局で付けておりますので、みんなが3回なのに突然5回とかという事にならない様に、ただどうしても今現在推進委員さんの方は回数が多くなっておりますので、推進委員さんの方はしばらく休まれると言う様な形で、農業委員さんだけで回る形に多分なると思っておりますので。

議 長： そこで1辺調整をして。

事務局： 皆さんの回数が揃った時にまた一から始めさせて頂ければと思ひます。

議 長： 貴重な意見を頂きましたありがとうございます。ではそういう事で皆さん平等にして頂くという事でお願ひをいたします。

事務局： もう一つよろしいでしょうか、この資料には載せておりませんが、別冊で29年度の利用状況調査結果図と言うのを付けさせて頂いております。青、緑、赤、黄色の色がついているものでございます。先ほど松原代理さんの方から話が有りました。今年は農地パトロールはどうするかと言う関係でござひます。例年大体8月くらいに回られていたと思うんですが、今現在準備をしている所でござひます。と言ひますのは、基本的に今まで農地を回って頂いて、現地を確認して頂いて、要は、遊休農地に対してA判定とかB

判定をして頂いております。A判定の物については意向調査、B判定の物については非農地通知と、言った様な形をして頂いております。それを一度図面上で整理をさせて頂いて、そうする事によって一回見て判定をしたところについてはもう見て頂く必要はない、逆に過去の農地パトロールで見てない所と言うのが上がってきますので、その見てない所を重点的に見て頂いて、潰していく事をさせて頂ければと言う風に思っております。お手元の資料は助沢を例に見て頂ければと思うんですが、一枚はぐって頂きますと小さな右手に下蚊屋ダムがありまして、農地のエリアの全体図があると思います。もう一枚はぐって頂けますでしょうか。拡大したものを付けております。ちょうど苦塚トンネルの手前助沢でいえば一番下手側ですね、その辺があると思うんですが、1ページ目の凡例を見て頂ければと思うんですが、青で塗ってある所が現在耕作中の農地でございます。緑については農地パトロールでA判定を行った部分でございます。赤の所についてはB判定という事で、再生不可能と言う判断をして頂いている所、それから黄色で塗ってある所は助沢集落の中山間直接支払の対象農地になっている所でございます。ご覧頂きますと、白の枠で地名地番が入っている所が残っていると思います。ここが要は農地パトロールがまだされてない所と言う風に考えております。ご覧いただいて分かると思うんですが、明らかに山の中、若しくは道路になっていないかと言う所があると思います。こう言った部分について、今はこう言った航空写真がありますので、まずは航空写真で、すでに木が植えてあればこれはもうB判定だな、農地だなと言った様な事を図上で確認して頂いて、その上でこの部分については現地に行ってみないと分からないなと言う部分については、現地のパトロールで確認をお願いすると言う方法ではどうか、と言う風に思っております。更に今現在、非農地通知を皆さんに配って頂いて、早い所では次々に結果を報告して頂いている所でございますが、その結果を踏まえて法務局の方に登記のお願いをする訳ですけれども、原野なり山林なり登記替えしたものについても、この地図上に落としていく事によって、どこが現地と台帳とまだ差が大きいかという事は図面で分かる様にさせて頂ければと言う風に考えております。それから、非農地通知を出した案件でいくつか地権者の方から問い合わせがっておりますのは、皆さんに農地パトロールで回って頂いて、この場所はもともと田んぼや畑だったけれども、山林、原野で良いのではないかなと判定をして頂いたところがある訳ですが、地権者の方から、ここは家の前の庭の中だぞと、本当に山林で良いのか、と言う様な事で逆に地権者の方から問い合わせを頂いて、いろいろ図面上で確認しますと、これは明らかに宅内だなど、と言う所が何か所かございます。そこら辺のチェックがなかなか全部できていない所があると思うんですが、どうしても図面の制度の問題もあるとは思うんですが、若干地目の振り分けが問題になる物もある様でございます。それを踏まえまして、実際に法務局に提出する前に一度地図上で、本当に山林なり原野で良いのかなと言う所の確認をさせて頂いて、出来れば集落廻り、家の近くの案件については、今回は保留させてもらった方が良いのかなと言う風に思います。ある程度集落から離れた場所については、山林なり原野という事で問題無いと思うんですが、何でもかんでも山林、原野にしてしまいますと、登記上の問題ですね、農業委員会が関わっていながら明らかに宅地であるところを山林なり原野と言う風になると問題があると考えておりますし、雑種地なのかどうなのかと言う判定になりますと税の方の問題も絡んできますので、屋敷廻り、

集落廻りはある程度の所で、今回の登記を法務局にお願いする案件からは一度外させて頂いて、屋敷廻りについては税務課なり相談の上引き離していきたいなと言う風に考えております。それを踏まえましていつごろ農地パトロールをするのかという事ですが、まだ4か所しかこう言った処理が出来ておりません、もう少しお時間を頂いて農地パトロールのスケジュールについては次回の会議でご相談させて頂ければと思います。ただご覧のとおり従前の様に回るという事ではありませんので、狙い撃ちをして頂くという事、それから出かける前にある程度図面の中で、図面上で判断してしまう部分と言うのをさせて頂ければかなり現地の方は少ないのかなと言う風に思っております。

川 上： 町内周りは確かに言われる通り原野か宅地かと言うのが難しいです。境界がはっきりわからなくて、確かに全く言われる通りなんです。難しい。山林やなんか外回りだとすぐわかるけれども、あの辺が確かに問題がありますね。

事務局： 先般農業委員会の会長さんと事務局の研修会と言いますか、水明荘であったんですが、他所の町のパトロールのやり方なりの事例の発表があって、三朝町さんがやっておられたんですが、パトロールに入る前に集落廻り、家がある廻りは先ず線を引いてしまって、これは今回の農地パトロールから外します。という事を先にやっておられるんです。屋敷廻り以外を皆さんで回られて、山林なり原野の判定をしていくと、それを通知を出して登記替えをしていくと言う事をやっておられて、この方法がよかったなと言う風に感じたわけですがけれども、うちの場合は回って頂いているのと非農地通知を出してしまっておりますので、それについては地権者の方に登記完了の分と合わせて、逆に屋敷廻りについては今回登記をしていません、と言う様な事を通知をしないといけないのかなと言う風に思っております。

松 原： 地籍との関連はどうなるんですか。法務局に出したところもあればまだの所もありますけれども。

事務局： この分は、地籍調査の現在進行形の所、登記がまだ完了していない所については、保留をせざるを得ないかなと言う風に思っております。地籍調査が終わった後に、地籍調査でも当然合筆なり分筆、それから地目の判定という事が聞かれますので、それと同時進行で2か所で台帳をかまうと言うのは非常に危険でございますので、基本的には地籍調査が進行中の所は地籍調査が終わってからやった方が良いのかなと言う風に感じております。

川 上： 農地パトロールも是非農業委員が一般の方に示すチャンスだと思うんです。農地の大切さを、良い時期を選んでPRして頂いて、1年にあれですから、きっかけを作るという意味で良い時をお願いします。

事務局： 後はパトロールで飛ばして頂いたやつをパトロールだけではなしに、昨年からこう言った意向調査なりに繋がっておりますので、その出来れば進捗状況を分かる様にして

おきたいと、そうしないとせっかくまわって頂いたのに、回っただけで終わってしまいますので、そういった作業もさせて頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長： 皆さんの方で何か、いろいろ説明がありましたけれども、お聞きになりたい点がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委 員： はい

農林課： すいませんこの場をお借りしまして、先日、新甘泉の収穫式には沢山の方にお越し頂きありがとうございました。新甘泉の試験圃場なんですけれども、今年約400個の収穫でした。来年はこの数を3,000個、2年後には10,000個に、と言う目標を持って試験圃場をやっている所でございます。この収穫式がスタートでございます。と言うのもこちらの新甘泉の試験田でございます、それを普及させる目的で作っておりますので、また講習会なりを通じて新甘泉の普及に努めてまいりたいと思いますので、その節には皆さん又来て頂いてご意見を頂けたらと言う風に思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。以上です。

議 長： そういたしますと長時間にわたりまして、予定では9時半に終了と、忙しい時期ですので予定でしたけれども、いろいろ問題が出てまいりました。長時間にわたりましてご審議を頂きましてありがとうございました。先ほどの農地相談の件につきまして、上前推進委員さんの方からご意見がございました、新制度では、農業委員、更に推進委員と言う様な形で、新しい農業委員の選出方法が変わった訳でございますが、皆さん一緒になって江府町の農業委員会として、みんな全員が心を一つにして、町民の皆さんの負担に答えて行くと言う事になりますと、そういったいろいろな思いがあると思いますので、そういった意見はしっかり出して頂いて、農業委員会一つになって頑張っていきたいと言う様に思っておりますので、皆さん方にもそういった問題がありましたら、遠慮なく申し上げて頂いて、全員で協議を頂いて、そして農業委員会が一つになって行ける様に、やらして頂きたいと言う様の思っておりますので、今後ともよろしくお願ひを申し上げます。以上をもちまして第15回の農業委員会総会を終了させて頂きます。ありがとうございました。

平成 年 月 日

署名委員 10 番委員

署名委員 11 番委員